

初山別村インスタグラム運用方針 村 HP 版

初山別村ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、初山別村が運用するインスタグラムアカウント（以下「村公式インスタグラムアカウント」という。）の運用方針を次のとおり定めます。

1 基本方針

村のPRを目的とする様々な情報（風景写真・観光スポット・各種行事・イベント等）を広くお知らせできるよう、村公式インスタグラムアカウントを開設します。

2 アカウント情報及び運用管理者等

- （１）ソーシャルメディアサービス名：インスタグラム（Instagram）
- （２）アカウント名：【公式】北海道初山別村
- （３）ユーザーネーム：shosanbetsu_official
- （４）アカウントURL：
https://www.instagram.com/shosanbetsu.vill/shosanbetsu_official
- （５）運用管理者：企画振興室企画振興係
- （６）投稿者：初山別村職員

3 運用方法

（１）発信内容

- ①村内の風景や観光スポット等の村のPRを目的とする情報
- ②各種行事・イベント等の村の活動についての情報
- ③その他、発信することが適当と認められる情報

（２）運用時間

原則として開庁時間内（平日の午前８時３０分～午後５時１５分）に、不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

（３）コメント等への対応

利用者からのコメント等に対しては、必要に応じて返信を行いますが、全てのコメントに対して返信することを保証するものではありません。

（４）ハッシュタグを用いた投稿

初山別村指定のハッシュタグを付けて投稿された初山別村の魅力の発信につながる写真や動画は、投稿者の了解を得たものとして本村公式 SNS ページやホームページ等で無償で公開・活用させていただく場合があります。なお、投稿者に対して個別にお知らせすることはありません。

（５）なりすましへの対応

なりすましを発見した場合には、村ホームページにおいて情報を発信し、なりすましが存在することへの注意喚起を行います。

(6) その他

民間業者の取扱う商品等を投稿することがありますが、村のPRのために投稿するものであり、取扱業者等が利益を得ることを目的とするものではありません。また、投稿に関して関係者等からの依頼に応じるものではありません。

4 免責事項

- (1) 投稿する情報等について、利用者の皆さんにより身近に感じていただけるよう、一部くだけた表現を使用することがあります。
- (2) 村公式インスタグラムアカウントの掲載情報の正確性については万全を期していますが、村は利用者が当アカウントの情報をういて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (3) 村は、利用者によって投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 村は、村公式インスタグラムアカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) コメントの投稿にかかる著作権は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本村に対し、投稿コンテンツを全世界において非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本村に対して著作権を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 村公式インスタグラムアカウントは、フェイスブック（株）のシステムによって運用されております。本村は、フェイスブック（株）のシステム運用状況に関するご質問等については一切お答えすることができません。また、Instagramサイト、フェイスブック（株）又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリケーションの機能、ご利用方法、技術的なご質問等に関しても、一切お答えすることができません。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はブロックを行う場合があります。

- ・法律、政令、省令等に違反する内容、又は違反するおそれのあるもの
- ・特定の個人・団体を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権等、当村又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容又は単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ・本村の発信する内容の一部又は全部を改変するもの

- ・ 本村の発信する内容に関係ないもの
- ・ その他、本村が不適切と判断した情報又はこれらの内容を含むリンク等

6 著作権等の帰属

- (1) 村公式Instagramアカウントに掲載している情報の著作権等の知的財産権は、初山別村又は初山別村以外の原権利者に帰属します。
- (2) 村公式Instagramアカウントの内容について、私的使用又は引用等、著作権法上認められた行為を除き、本村に無断で掲載を行うことはできません。また、引用を行う際は必ず出所を明示してください。

村は、この運用方針を必要に応じて予告なく変更する場合があります。

お問い合わせ

初山別村役場 企画振興室企画振興係
北海道苫前郡初山別村字初山別 96 番地 1
電話番号 0164-67-2211
FAX番号 0164-67-2298
メールアドレス soumu.kikaku@vill.shosanbetsu.lg.jp